

富山市議会議員

江西照康

令和4年12月定例会 議会傍聴ダイジェスト 令和4年12月8日(木)午後の4人目3時半頃です

新型コロナ感染等により、質問議員に欠席が出た場合変更になります。

持ち時間未定 一問一答方式ケーブルテレビ生放送&インターネット生+録画



20番
江西
照康

市議会会派自民党
建設委員会委員
幹事長

発行
富山市打出828

いよいよ年末です。
今回は
国の法律、制度変
更に富山市としてどう取り組むのか。しっかりした取り組みを期待し質問します。

富山市行政
のギモンを
質問します！

江西 照康

国庫帰属制度
期待しているけ
ど誰に相談すれば
いいの！
いいの！

例えば、市内郵便。現在、富山市内の配達は翌々日で、それより早くはならないのです。土曜日の配達もありません。
私は、質問の前に、その内容をお届けすることに意義を感じており、今まで質問の日程が決まるや否や、本ダイジェストを作成し、地元の皆様などのお力を借りし、折り込み、封入、投函。また、地域に配布いただく皆さんには、直前週末にお願いをさせていただくことで何とか事前にお届けできています。
できる限り、続けたいとの思いと、前回好評だったことから、一度の折り込みで済むA4用紙に変更しております。

決して怠けているわけではありません。紙面を小さくした分、より分かりやすく内容を整理してお届けします。
ラストマンとして皆様のお役に立っているか？

議場、ケーブルテレビ、ネットでは是非ご確認下さい

江西
照康

はがきや封書の配達スケジュールが以前より長くなっているのを存じでしようか。
今まで、サービスがどんどん充実するばかりの日本でしたが、今は逆にそれが急速に萎んでいます。

Q①相続土地国庫帰属制度への対応について

令和5年4月27日から、国において相続土地国庫帰属制度が創設される。

令和3年、相続等により取得した土地所有者の国庫への帰属に関する法律が制定され、いよいよ来年度より、いわゆる相続してもどうしようもない土地の救済策の一つが動き出すのである。

相続した土地を
国が引き取る制度が
スタートします！

○令和5年4月27日から○



富山市においては、活力都市創造部が空き家対策等を所管しており、私は以前の議会で、例えば相続放棄された不動産の国庫までの移管を富山市が利害関係者となり、法務省に申請すべきと提案したことがある。

今回の制度創設で相続人が国庫に帰属させる制度ができることは、負担・苦悩する市民にとって一つの朗報ではあるが、条件などもあり、誰でも簡単にできるものではない。

そして窓口は、法務局であり、法務局で手続き

をしたことがある人なら、法務局の気難しさを感じた人も多いのではないだろうか。さらに、以前は数か所あった支局は、本局となる富山地方法務局ただ1局しかない。

空き家問題は、多面的な課題があり、それらを所管する基礎自治体として、この制度だけは国の直轄制度だからと知らぬ顔をすることは好ましくない。

当局の、本制度への認識と対応を問ものである。

Q②アスベスト対策について

アスベストがもたらす健康被害については、ある程度周知されており、多くの対策がなされてきた。

とみんな思っているが、実は問題と並行し、平成18年まで、だましだまし建材として使用されたため、現在多くのアスベスト含有建築物が世の中に存在している。

アスベスト含有建物の解体に際し、高額な解体費用が同様に発生するにも関わらず、補助の対象とならないものがあり、富山市の補助制度がおかしいのではないかとの意見を市民の方から聞くことがあった。

所管の建築指導課に確認すると、国からの施策に対する助成に合わせてい

るのだという。富山市の施策であるのに、問題の本質に触れず国の助成に合させているというだけでは、市民へのまともな回答もできない。

この建築物に対する、使用の規制と解体への助成や指導は国土交通省が行ってきたが、ここにきて、環境省と厚生労働省が新たな規制をかけてきている。

それにより、規制の対象となる建築物は大幅に増え、

●解体費用が高額となる事案が格にも大きな影響を及ぼすなど、リフォームの価格にも増える。

●解体費用が高額となる事案が格にも大きな影響を及ぼすなど、リフォームの価格にも増える。

（本紙作成時点で、急遽思い立ち、行なうどうか未定です）

発行の目的

本傍聴ダイジェストは、私の質問をご覧いただく際の補助資料として、平成29年12月議会より作成しているもので、本号で、通算17号目の発行となります。

私が質問の際に、どういう考え方で質問をしているのか、何を目指しているのか、本資料を参考にご覧いただけますと幸いです。

議会質問は、インターネットで、数日後録画がアップされます。バーコードをスマホで読み取っていただきとご覧いただけます。

尚、本紙作成および配布に当たり、管部の見解を聞くものである。

動費は一切使用していません。

Q③富山市公設地方卸売再編整備事業について

昭和55年	平成元年	平成7年	平成18年
93万棟	64万棟	53万棟	74万棟

石綿吹付ロックウールの使用を昭和55年に使用中止してから、だましだまし形を変えて使用継続されてきたため、現在、規制の対象となる建築物は、280万棟にのぼる。

解体の際に補助の対象となるのは、初期の吹き付けアスベストの建築物（レベル1）のみであり、レベル2、レベル3には規制はあっても助成はない。

